

令和2年4月21日

生徒並びに保護者の皆様

県立尼崎西高等学校長

臨時休業および臨時休業期間中の生活について（4月21日現在）

4月8日(水)の登校から約2週間がたちました。元気でお過ごしでしょうか。従前にお知らせした通り、少なくとも5月6日(水)まで臨時休業が継続されます。臨時休業期間中は登校もできずに不安な気持ちで過ごしている方も多いと思います。臨時休業中の生活については不規則になりがちですが、下記の事項に注意していただき、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、規則正しい生活を送るよう、あらためてお願いします。

記

1 臨時休業について

臨時休業等の扱いについては2週間ごとに見直すとしていましたが、4月17日に県教育委員会が発出しました「新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の学校運営について」に従い、先日「登校日の取りやめについて（4月13日現在）」でお伝えしたとおり、5月6日まで臨時休業期間中の登校日（登校可能日）は設定しません。また、部活動についても、5月6日まで実施しません。

2 家庭学習について

- (1) 臨時休業期間中の課題については、ブログにアップ、あるいは各家庭に郵送しています。毎日計画的に取り組みましょう。
- (2) 「スタディサプリ」について、
 - ・新入生で未登録の方は至急登録してください。（登録方法等についてご不明の点がありましたら、リクルート社（サポートセンター）の問い合わせ先または学校にご相談ください。）
 - ・自学自習に適したさまざまなコンテンツが提供されています。学校再開後の学習をスムーズに進めるためにも積極的に活用してください。

3 心身の健康管理について

- (1) 教育相談について、臨時休業期間中も利用が可能です。ご希望がありましたら電話等で学校に連絡してください。
- (2) ジョギングやストレッチ等の適度な運動や、睡眠時間の確保を心がけ、心身の健康の保持増進を図りましょう。

また、兵庫県教育委員会のホームページに掲載している「運動プログラム」の動画を参考にして、運動不足を解消するために自宅などで取り組んでみましょう。

○ホームページのアドレス

【兵庫県教育委員会事務局体育保健課学校体育班動画サイト】

http://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/taiiku-bo/htdocs/?page_id=35

※携帯の場合は、QRコードを読み取ったサイトの一番下にある「体育保健課学校体育班映像サイト」をクリックしてください。

動画サイトQRコード



(3) 不安や恐れなど心理的ストレスを抱えている生徒の皆さんの心のケアのため、学校以外の相談機関等を以下に紹介します。

・「ひょうごっ子悩み相談（電話相談・24時間受付）」

0120-0-78310（通話料無料・携帯電話利用可）

・「ひょうごっ子SNS悩み相談」

LINE等のSNSで利用可能な相談窓口です。（Google等の検索エンジンで「ひょうご SNS」と入力すれば当該サイトが出てきます。）

なお、臨時休業期間中については平日の相談時間が拡充されています。

相談時間：（拡充後）12:00～21:00 （現行）17:00～21:00

4 感染拡大防止に向けて

(1) 引き続き、不要不急の外出を控えるとともに、感染拡大防止の3原則（密閉・密集・密接（いわゆる「三密」）を避ける）を守り、換気や手洗いの励行、必要に応じてのマスク着用等を心がけて、健康と安全の確保に努めてください。

(2) 国の緊急経済対策において、布製マスクが国から学校に送付されます。（一人当たり2枚）学校再開後に学校でお渡しします。

(3) 発熱や咳・風邪等の症状で通院した、生徒ご本人あるいはご家族の方が新型コロナウイルスに罹患した、あるいはその疑いがある等の場合は、学校に連絡してください。

（尼崎西高校 Tel 06-6417-5021 Fax 06-6417-5023）

5 その他

高校在学中の奨学金（兵庫県高等学校教育振興会奨学資金等）や高校卒業後の大学・専門学校などの奨学金（日本学生支援機構奨学金等）については、本校ホームページにアップされる「奨学金だより」をご覧ください。

（申し込み期限が近いものもありますので、どうぞご遠慮なく担当係までお問い合わせください。）

なお、家計急変による奨学金等のご相談についても、随時、担当係までご連絡ください。

※5月7日（木）以降については、決まり次第、本校ホームページ・ブログでお知らせします。（土日祝日を除く毎日15:00に、本校ブログを更新していますので、必ずチェックするようにしてください。）